

こんちわ新聞

第 3266 号

2016 年
3 月 23 日

慶應労組
四谷支部

診療報酬に運動の成果が反映

2016 年 4 月の診療報酬改定で、夜間看護体制の充実に関する評価に新たな要件が設けられ、点数が引き上げられました。

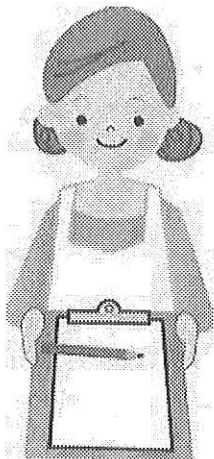
従来は、看護職員夜間配置加算は 50 点でしたが、改定された内容は、看護職員夜間 12 対 1 配置加算として、① 80 点、② 60 点に変更されています。

①の 80 点を算定するには、夜勤を行う看護職員数が、常時 12 対 1 以上であり、且つ、①勤務から勤務の間隔が 11 時間以上、②正循環の勤務シフト（日勤

↓準夜↓深夜）であること、③夜勤の連続回数は 2 回まで、④所属部署以外の部署を一時的に支援するために、夜間を含めた各部署の業務量を把握・調整するシステムがあり、かつ部署間で業務標準化を図り過去 1 年間にシステムを運用した実績があること、⑤看護補助者を夜勤時間帯に配置していること、⑥みなし看護補助者を除いた看護補助者の比率が 5 割以上であること、⑦夜勤時間帯を含む院内保育所を設置していること、以上の 7 項目の要件の 4 項目以上を満たすことが必要です。それに満たない場合は②の 60 点となります。

夜間 12 対 1 を評価することは、私たちの署名や国会議員要請を受けて採択された、2007 年の国会決議「夜間は患者 10 人に看護職員 1 人以上」からみれば不十分ですが、一定の改善だと言えます。また、要件のなかに、「勤務間隔 11 時間以上」、「正循環シフト」が含まれたことは、この間の夜勤交替制労働の規制や改善を求めて国会議員要請、厚生労働省交渉などの運動を行ってきたことが反映されたものです。

労働組合は、今後も更なる改善を実現するために、大幅増員署名などの運動を取り組めます。ご協力をお願いします。



妊婦の夜勤免除で母性保護を

妊婦ナースが多くなっているように思います。声をかけると、夜勤をやっているという返事があり、とても心配しています。「妊娠中の女性が請求した場合においては、他の軽易な業務に転換させなければならない、深夜業（午後10時～午前5時）をさせてはならない。（＝労働基準法65条3項、66条3項）」という法律がありますので、ぜひ請求して下さい。

毎日が日勤だと朝起きるのが大変だから、たまには朝寝坊したいからと準夜をしている方もいるようですが、夜勤はホルモンバランスが乱れますから、赤ちゃんの生命を守るためにも、やってはいけない勤務です。大丈夫と思って夜勤をしていて、悲しい思いをしたナースもいます。勇気をもって、「夜勤はできません。」と言って下さい。



山岳会「山小屋」会員募集中

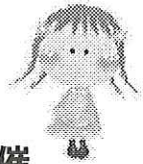
労働組合文化部「山小屋」は今年、結成45周年となります。山が好きな職員が集まり、近くは高尾山から富士山まで楽しく登っています。忙しくて無理、体力が無いから無理と思っている方も大丈夫です。私だって経験もなく還暦近くになってから加入したのですから。メンバーは既に退職した山のベテランから、若い看護師まで様々です。忙殺の日常から離れ自然の美しさの中で自分を取り戻し、頂上では自分が歩いた道を振り返り達成感を味わいます。あなたも一緒に山を体験してみてください。加入はいつでも受け付けています。内線（62020）へご連絡下さい。



2016年 新入職員歓迎会 4/5(火)

♥第3回実行委員会

3月24日(木)17:30～組合事務所にて開催



ユニオン café

カレーを食べて元気に頑張りましょう!

3月24日(木)11時～15時 組合事務所 会費200円

様々な職場・職種の人と出会えるユニオンカフェに気軽に足を運んで下さい。

